

平成26年12月19日
総合政策局公共事業企画調整課

低騒音型・低振動型建設機械の指定について

平成26年12月19日に、別表1の39型式を低騒音型建設機械として指定したことをお知らせします。

今回の指定により、低騒音型建設機械は延べ5,474型式となります。

また、同日平成26年12月19日に別表2の1型式を低振動型建設機械として指定したことをお知らせします。

今回の指定により、低振動型建設機械は延べ27型式となります。

上記型式指定は、低騒音型建設機械及び低振動型建設機械の利用を促進し、もって建設工事の現場周辺的生活環境の保全と建設工事の円滑な施工を図ることを目的として定めた「低騒音・低振動型建設機械の指定に関する規程」（平成9年建設省告示第1536号）に基づき、平成9年から実施しているものです。

◆指定状況

		前回までの指定	今回指定	累計
低騒音型建設機械	型式数	5,435	39	5,474
低振動型建設機械	型式数	26	1	27

指定建設機械の一覧は国土交通省のホームページへ掲載しています。

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/constplan/sosei_constplan_tk_000003.html

○問い合わせ先

国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課 環境・リサイクル企画室
吉田（内線24514）木下（内線24553）
（代表）03-5253-8111（直通）03-5253-8271（FAX）03-5253-1551